

2017年1月25日  
株式会社アドウェイズ

## JANet 規約の変更について(変更箇所の追加)

平素より JANet をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2017年1月4日付「JANet 規約変更について」でお知らせいたしました通り、当社は、2017年2月1日付でジャパン・アフィリエイト・ネットワーク アフィリエイトパートナー規約の変更を予定しております。

このたび変更箇所を追加いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、変更日に関しましては、従前のお知らせの通り2017年2月1日とさせていただきます。

今後とも JANet をよろしく願いたします。

### 1. 追加された変更の内容

#### 第7条(遵守事項)1項に追記

(16)ユーザーに誤解を与える恐れのある広告掲載の禁止

### 2. 変更予定日(変更なし)

2017年2月1日より、ジャパン・アフィリエイト・ネットワーク アフィリエイトパートナー規約を変更いたします。

### 3. 主な変更内容(変更なし)

#### 第5条(成果)4項に追記

不適切な行為があった場合の報酬の扱いについて

#### 第7条(遵守事項)1項に追記

(5)年齢制限を変更

(13)広告素材改変禁止の明確化

(14)リンクコードの改変禁止

(22)サイトカテゴリが変更になるようなサイト内容の大幅変更の禁止

(23)サイトのドメイン変更の禁止

(24)リスティング広告の禁止

#### 第7条7項を新設

リンクコードの改変に係る責任について

#### 8項に追記

- (4) 1年以上管理画面にログインしていない場合
- (5) 1年間、本件広告が活用されていなかった場合

#### 第8条(解約)3項に追記

- (14) 当社からのメールが3回以上届かなかった事を確認した場合
- (15) アフィリエイトパートナーの死亡を確認した場合

#### 第11条(表明保証)1項に追記

薬事法を薬機法に変更

#### 第13条(秘密保持)4項に追記

反社会的勢力調査のため、下記の情報をマーチャントに開示する事に関する承諾  
開示情報: ①氏名又は名称 ②住所 ③生年月日又は会社設立日

#### 第14条(適用)2項に追記

条文番号の調整

## 4. 変更後の規約

ジャパン・アフィリエイト・ネットワーク アフィリエイトパートナー規約

---

ジャパン・アフィリエイト・ネットワーク アフィリエイトパートナー規約(以下、「本規約」という)は、本サービスの利用に関して、株式会社アドウェイズ(以下、「当社」という)と、本文にて定義するアフィリエイトパートナーとの間に適用されるものとする。当社が本サービス内に個別規定や追加規定、注意文等(以下「諸規定」という)を表示、掲載する場合、諸規定は本規約の一部を構成するものとし、諸規定が本規約と抵触する場合には、諸規定が優先するものとし、その他の部分については、本規約と諸規定が重畳的に適用されるものとする。本サービスを利用するためには、これらのすべての規約に同意する必要があるため、アフィリエイトパートナーは、本サービスを利用することで、当該すべての規約に承諾したものと看做されることに予め了承する。

#### 第1条(定義)

##### 1. 本サービス

当社が提供、運営するアフィリエイトシステムを用いたプロモーションサービス「ジャパン・アフィリエイト・ネットワーク」(通称「JANet」)をいう。

##### 2. アフィリエイトシステム

アフィリエイトサイトに掲載された本件広告によってマーチャントサイトへ移動したユーザーのアクションを計測(以下「トラッキング」という)し、当該アクションの成果判定のうえ、成果数に応じて、掲載等にかかる料金としての成功報酬が算定される仕組みをいう。

### 3. マーチャント

当社所定の規約等による本サービスに関する契約を締結し、本サービスを利用して、自己の商品やサービスの販売促進等のプロモーションを出稿する者又はプロモーションの出稿を希望する者をいう。

### 4. マーチャントサイト

本サービスによりプロモーションを行うマーチャントが運営、管理する自己の商品の販売やサービスの提供、それらの促進等を行うWebサイトをいう。

### 5. プロモーション

本サービスを利用して本件広告のアフィリエイトサイトへの掲載等の方法により行うマーチャントの宣伝活動を総称するものであり、掲載する本件広告の種類・形態毎に1単位として取り扱われるものとする。マーチャントはプロモーション毎に成果条件、一成果における成功報酬の金額(以下、成功報酬単価)、及びアフィリエイトサイトの選定方法、条件等、その他当社の指定する事項を選定するものとし、それらを総称してプロモーション条件という。

### 6. 本件広告

プロモーションにおいてアフィリエイトサイトに掲載されるマーチャントの広告素材を用いて制作された広告をいう。

### 7. ユーザー

アフィリエイトサイトの使用者及び本件広告を閲覧し、本件広告のリンクを通じて、アフィリエイトサイトからマーチャントサイトへと移動したマーチャントサイトの使用者をいう。

### 8. アフィリエイトパートナー

当社と本契約を締結し、本サービスを用いて、各プロモーションと提携し、自己が運営、管理するアフィリエイトサイトに本件広告を掲載する者をいう。

### 9. アフィリエイトサイト

本サービスにより本件広告を掲載するアフィリエイトパートナーが運営、管理するWebサイトをいう。

### 10. アクション

マーチャントサイトで本サービスのアフィリエイトシステムによってトラッキングされ、本サービス管理ページに表示された成果の対象となりうるユーザーの行為のことをいい、成果の対象となりうるユーザーの行為の条件は、事前にマーチャント又は当社によって定められるものとし、それらの条件を成果条件という。

### 11. 成果

アクションのうち、マーチャントによって成果条件が満たされていると判断され、認証されたアクションをいう。

### 12. 成功報酬

成果数、成功報酬単価及びプロモーション条件に基づいて算出されるマーチャントが当社に対して支払う本サービスの対価としての金額(税込み価格とする)をいう。

#### 13. 成果報酬

当社がマーチャントから成功報酬の支払いを受けることを条件として、成果数、及びプロモーション条件に基づいて算出される、当社がマーチャントに代わりアフィリエイトパートナーに対して支払う金額(税込み価格とする)をいう。

#### 14. 本サービス利用手数料

成功報酬から成果報酬を控除した金額であり、当社が本サービスの提供の対価として受領する金額(税込み価格とする)をいう。

### 第2条(本サービス)

1. アフィリエイトパートナーは当社の定める方法に従い、当社が開発し、運営、管理するアフィリエイトシステムを用いて、本件広告を自己のアフィリエイトサイトへ掲載するサービスを利用できる。
2. アフィリエイトパートナーは、当社の規定する別途記載のオプションサービスを申し込むことができ、アフィリエイトパートナーは当社に対して、各種オプションサービス利用料金を支払うことで、当該オプションサービスを利用できるものとする。

### 第3条(申込)

アフィリエイトパートナーになろうとする者は、本規約のすべての内容に承諾のうえ、当社が指定する登録用フォーム又は申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して、申し込むものとする。当社が申込内容を審査し、当該申込を承諾することにより、アフィリエイトパートナーと当社との間で本サービスに関する契約(以下「本契約」という)が成立するものとする。ただし、必要事項の記入に不備が存在する場合、又は、当該申込を承認する事が適切でないと当社が判断した場合には、当社は、当該申込を拒絶することができるものとする。その際、当該申込者にいかなる損害が発生しても、当社は一切の責任を負わない。

### 第4条(提携)

1. アフィリエイトパートナーは、プロモーション条件を確認のうえ、当社指定の方法により、提携を希望するプロモーションへの提携申請を行う。当該プロモーションを運営するマーチャントにより提携の承認を受けることにより、当該マーチャントとアフィリエイトパートナーとの間で当該プロモーションの内容に基づいた提携(以下「本件提携」という)が成立したと看做されるものとする。この成立により、アフィリエイトパートナーは、当該プロモーションにかかる本件広告を自己のアフィリエイトサイトへ掲載可能となる。
2. アフィリエイトパートナーは、当社所定の方法で当社へ申請することで、本件提携中のプロモーションを解除することができるものとする。
3. アフィリエイトパートナーは、マーチャントの意向又は当社の判断により、プロモーションの停止、プロモーション内容、プロモーション条件の変更等がされる場合があることを予め了承するものとする。
4. アフィリエイトパートナーの掲載している本件広告が、アフィリエイトパートナーの承認無しに、新しい本件広告に変更されることがあることをアフィリエイトパートナーは予め了承するものとする。

5. アフィリエイトパートナーは、マーチャントの意向又は当社の判断等の事由に関わらず、本件提携を解除される場合があることを予め承諾するものとし、その解除理由及び判断基準は、原則公表されないことを承諾する。

6. アフィリエイトパートナーは、当社又はマーチャントの指定する方法を使って、本件広告を掲載するものとする。

#### 第5条(成果)

1. アクションのうち、マーチャントによって認証されたものが、成果報酬の支払対象である成果となる。アクションの認証期限は、プロモーション毎に異なるものとし、原則としてアクションが発生した時点より30日以内に認証又は否認が判断されるものとする。但し、当社が認めた場合、30日を超えても認証又は否認の判断がなされないことがあることを、アフィリエイトパートナーは予め了承するものとする。

2. アフィリエイトパートナーは、マーチャントのアクションの認証判断に対する異議等がある場合、マーチャントに対して、当社を経由して、当該認証判断についての問い合わせを行うことができるものとする。アフィリエイトパートナーは、当該問い合わせの実行にあたっては、当社に対して、その物的証拠を提出して、依頼するものとする。当社が当該問い合わせを合理的と認めた場合に限り、当社は、マーチャントに対して、当該認証判断についての問い合わせを行うものとする。尚、この場合、最終的な成果判断は当社が行うものであることをアフィリエイトパートナーは予め承諾するものとし、それらに対する異議申立を行わないものとする。

3. マーチャントの認証又は本契約の規定による成果に基づき、アフィリエイトパートナーへの成果報酬支払額が決定するものとする。

4. 不正な行為若しくは不適切な成果がある場合、本契約に違反している場合、それらの虞がある場合又はその他当社の判断による場合、アクションの成果認証内容が変更されること又は成果が取り消されることがあることをアフィリエイトパートナーは予め了承するものとし、それらに対する異議申立を行わないものとする。これらの場合、当社は、アフィリエイトパートナーに対して、該当する成果報酬の(未払いのものにあっては)支払いを拒絶し、(既払いのものにあっては)返還を求めることができるものとし、アフィリエイトパートナーはこれを予め了承する。

5. 当社は、ユーザーによる不正行為若しくは不適切な成果、本契約違反、及びそれらの虞のある行為、その他当社が不適切と判断した行為をすべてアフィリエイトパートナーの行為と看做することができるものとし、アフィリエイトパートナーは当該行為の一切の責を負うものとする。また、当該行為にかかる成果について、その認証内容が変更されること、成果が取り消されることがあること、当該成果に関する成果判断は当社が行うことをアフィリエイトパートナーは予め了承するものとし、それらに対する異議申立を一切行わないものとする。

6. アフィリエイトパートナーは、常に、本サービス管理ページにアクセスし、トラッキング及びアクションに関するデータを管理する義務を負い、社会通念上不正な行為、適正ではないアクションを発見した場合は、直ちに当社に報告しなければならない。

7. アフィリエイトパートナーがアクション・成果に関するデータの管理又は不正な行為等の報告を怠ったこと等アフィリエイトパートナーの帰責事由により、当社、他の本サービスの利用者又は第三者に対して

損害を与えた場合又は問題が生じた場合、当社はその一切の責任を負わないものとし、アフィリエイトパートナーが自己の責任と費用をもって一切を処理解決するものとし、当社が他の本サービスの利用者又は第三者に損害賠償その他の金銭的出捐を余儀なくされた場合には、アフィリエイトパートナーはその金額を当社に賠償しなければならない。

## 第6条(支払)

1. 本サービスの各プロモーションとの本件提携により発生した成果報酬のアフィリエイトパートナーへの支払義務は、当該プロモーションを行ったマーチャントが負うものとする。当社はマーチャントより委託を受けて、アフィリエイトパートナーに対する成果報酬の支払事務を代行するものであり、マーチャントから成功報酬全額の支払いを受けた場合に限り、アフィリエイトパートナーに対して成果報酬の支払義務を負い、アフィリエイトパートナーに対する成果報酬の支払を行うものとする。当社はマーチャントから成功報酬の支払いを受けた場合以外ではアフィリエイトパートナーに対して成果報酬の支払義務(成果報酬の連帯保証債務等を含む)を一切負わないものとする。
2. マーチャントが、当社に対し、成功報酬の支払いを一部でも遅滞した場合、当社はアフィリエイトパートナーへの支払事務を代行しないものとする。その場合に生ずるすべての紛争・損害等については、マーチャントが全ての責を負うものとし、当社は一切その責任を負わない。
3. マーチャントによる成功報酬の未払いにより、当社がアフィリエイトパートナーに対する支払いを代行できない場合、アフィリエイトパートナーの申出の上、当社が認めた場合に限り、当社は、当該アフィリエイトパートナーに対し、当社の当該マーチャントに対する成果報酬支払請求代理権を返還するものとし、その場合のみ、当該アフィリエイトパートナーはマーチャントに対して、直接成果報酬の支払いを請求できるものとする。尚、当社はこれにより発生する第三者からのクレームや紛争等に対しては一切の責任を負わないものとし、本契約解除、解約、終了日から2ヶ月間、当該申出がアフィリエイトパートナーから行われなかった場合、又は当社が返還を不相当と判断した場合、当該権利の返還請求権の放棄と看做すことができるものとする。アフィリエイトパートナーはそれを予め承諾するものとする。但し、マーチャントによる成功報酬の未払がアフィリエイトパートナーの帰責事由による場合、本条は適用されないものとする。
4. 当社は、マーチャントの委託により、マーチャントのアフィリエイトパートナーに対する成果報酬の支払事務を1ヶ月毎に代行するものとし、成果報酬額のすべてを合算し、各アフィリエイトパートナーの指定の口座へ振り込む方法で行うものとする。ただし、成果報酬額の支払金額が1,000円未満の場合は、成果報酬金額の支払いは次回以降の支払い日へと繰り延べるものとする。
5. 前項の支払事務の代行の対象となる期間は、各月の1日から末日までとし、振込送金手続日は対象期間の末日を基準に翌々月15日とする。ただし、15日が金融機関の休日にあたる場合は翌営業日とする。
6. アフィリエイトパートナーが指定できる口座は、銀行、信用金庫、労働金庫、信用農業協同組合連合会、信用漁業協同組合連合会、農業共同組合のいずれかの日本国内の普通預金又は当座預金の口座であって、自己の氏名または名称を名義人とする口座とする。なお、当社が上記の指定口座への振込送金手続きを行うことにより、当社の支払事務の代行は完全に履行されたものとみなす。なお、万一、金

融機関の事情により、振込がなされなかった場合又は遅延した場合、当社はアフィリエイトパートナーに対して如何なる責任も負わないものとする。

7. アフィリエイトパートナーの登録した口座情報の不備により振り込みできない場合、当社はアフィリエイトパートナーに対し、アフィリエイトパートナーの登録した情報に基づいて電子メールでその旨を連絡する。これに対し、アフィリエイトパートナーは当社が電子メールを送信した日より10日以内(以下「回答期限内」という。)に、専用の管理ページより、自己の口座情報を振込みが可能な指定口座に修正しなければならない。

8. 回答期限内に指定口座に関する情報を当社に正確に認識させることができない場合、アフィリエイトパートナーが成果報酬額の支払請求権を放棄したものとみなす取扱いをすることについて、アフィリエイトパートナーは異議なく承諾するものとする。

9. 回答期限内に振込みが可能な指定口座に関する情報をアフィリエイトパートナーが当社に正確に認識させることができた場合、当社は翌月15日に、マーチャントのアフィリエイトパートナーに対する成果報酬の支払事務を代行するものとする。なお、組み戻し及び訂正された指定口座への振込みにかかる手数料は全てアフィリエイトパートナーが負担するものとする。

10. 新規でアフィリエイトパートナー申込み手続をした際に当社の審査基準に満たなかった場合、当該アフィリエイトパートナーに対するそれまでに発生した成果報酬の支払事務の代行は行われないものとする。

11. アフィリエイトパートナーが本契約を解除する際に当該アフィリエイトパートナーへの未払いの成果報酬額の合計金額が1,000円未満の場合は、当該アフィリエイトパートナーに対する当該成果報酬の支払事務の代行は行われないものとする。

12. アフィリエイトサイトにおいて1年間本件広告のリンクを通じて、アフィリエイトサイトからマーチャントサイトへと移動したユーザーがいなかった場合、当該アフィリエイトパートナーに対する成果報酬の支払事務の代行は行われないものとする。

13. 本条に基づく成果報酬額への税務処理に関しては、税法等法令の規定に従うものとする。

#### **第7条(遵守事項)**

1. アフィリエイトパートナーは本サービスの利用にあたって、以下の各号のいずれかに該当する行為又はその虞がある行為を行ってはならないものとする。

(1) 本サービスを不正目的で利用する行為

(2) 当社又は第三者の所有権、著作権を含む一切の知的財産権、肖像権、パブリシティ権等の正当な権利を侵害する行為、又は侵害に結びつく行為

(3) 本サービス、当社、マーチャント、他のアフィリエイトパートナー、その他の第三者の名誉、信用、品位を毀損する又はプライバシーを侵害する行為

(4) 複数のIDを取得する行為

(5) 18歳未満の者をアフィリエイトサイトの運営責任者とする行為(18歳以上20歳未満の者については、法定代理人の同意を得るものとする)

(6) 本サービスを当社の定める範囲及び使用目的以外で使用する行為

- (7)本サービスを第三者に再配布、販売、貸与、譲渡、公衆送信する行為
- (8)当社又は第三者に不利益、損害を与える行為
- (9)公序良俗、信義則に反する行為
- (10)法律、政令、省令、条例、規則、行政指導等に違反する行為
- (11)当社の承認がないにも関わらず、本サービスに関連して営利を目的とする行為
- (12)本サービスの営業を妨害する行為
- (13)本サービス(広告素材を含む)の全部又は一部を、複製、改変、リバースエンジニアリング等をする行為
- (14)以下①乃至④のいずれかに該当する場合において、マーチャントから提供されたリンクコードを改変する行為
  - ①当社が配信する広告表示用リンクコード以外の利用をマーチャントが禁止した場合
  - ②リンクコードの改変に伴い画像バナー、テキスト広告等、本件広告の広告表現が変更される場合
  - ③意図的にアフィリエイトサイトの情報を隠蔽する場合
  - ④その他当社が不相当と認めた場合
- (15)虚偽の情報、誤解を生じさせる情報を提供する行為
- (16)以下①乃至⑤のいずれかに該当するユーザーに誤解を与える恐れのある広告掲載行為

なお、アフィリエイトパートナーは、本件広告を中心とした特集記事等、ユーザーにとって広告であることを認識することが難しい方法で本件広告を掲載する場合又はユーザーが広告でないと誤解する恐れのある方法で本件広告を掲載する場合、必ず広告記事周辺に「広告」、「広告企画」、「PR」、「AD」等、広告である旨を分かりやすく明示しなければならないものとする。

  - ①広告素材をサイトコンテンツであるかのように掲載する行為
  - ②クリックを必要とするコンテンツに隣接して本件広告を掲載する等、ユーザーの誤クリックを助長する広告掲載行為
  - ③マーチャントの公式サイトを名乗る等、ユーザーがマーチャントサイトと誤解するようなアフィリエイトサイトに本件広告を掲載する行為
  - ④マーチャント名やマーチャントのサービス名、登録商標を使用した SNS 等のアカウント取得行為
  - ⑤マーチャントの公式アカウントに成済ました広告掲載行為又はアフィリエイトサイト宣伝行為
- (17)ユーザー、マーチャント、他のアフィリエイトパートナーの登録情報を不正に利用する行為
- (18)犯罪的行為もしくは犯罪的行為に結びつく行為
- (19)スパム行為、掲示板への書きこみ等による宣伝行為、またそれ以外の方法・手段による第三者への迷惑行為に該当する宣伝行為
- (20)無限連鎖講(ネズミ講)を開設し、又はこれを勧誘する行為
- (21)当社に届け出たアフィリエイトサイト以外のWebサイトに関する本件広告を掲載する行為
- (22)パートナー登録時に指定したカテゴリ又は媒体内容と異なるカテゴリ又は内容に変更するなど、アフィリエイトサイトの内容を大幅に変更する行為
- (23)アフィリエイトサイトのドメインを変更する行為



- (24) 当社及びマーチャントの事前の承認を得ずに、マーチャントの名称、商品名／サービス名またはマーチャントが指定するキーワードでのリスティング広告の出稿行為
- (25) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- (26) コンピュータウイルスなど有害なプログラム等を送信若しくは提供する行為
- (27) 当社、その他の第三者の情報を改ざん、消去する行為
- (28) 当社、その他の第三者の設備を不正に利用し、又はその運営に支障を与える行為
- (29) アクションを強要・喫願・依頼する行為
- (30) 自らあるいは第三者と共謀して、あたかも成果報酬対象となる成果結果が発生したかのように装うなど、不正な行為を行うこと、その他、広告目的及び本サービスの趣旨を外れた成果結果が発生した場合等の不当に成果報酬を得る目的とみなされる全ての行為
- (31) 講習会等のWeb上以外での集客、誘導、広告、アクション推奨又はそれらに類似する行為
- (32) 本契約上の地位の全部又は一部を第三者に移転する行為
- (33) その他、当社が不適切と判断する行為

2. アフィリエイトパートナーは、本サービスの使用にあたり、次の各号の一つにでも該当する又は該当する虞のあるアフィリエイトサイト(アフィリエイトサイト内のすべてのコンテンツ、リンク先を含む)を使用しないものとする。

- (1) 法律、政令、省令、条例、規則、行政指導等に違反するもの
- (2) 成人向けの内容を含むもの
- (3) 公序良俗、信義則に反するもの
- (4) 著作権、商標権等の知的財産権、パブリシティ権を侵害するもの
- (5) 名誉、信用、品位、プライバシー、肖像権等の人格的権利を侵害するもの
- (6) 人種差別等の差別的表現のあるもの
- (7) 営業妨害など第三者へ損害や不利益を生じさせる恐れがあるもの
- (8) 虚偽・誇大なもの
- (9) 事実誤認を生じさせる又は判断を誤らせる虞のあるもの
- (10) 脱法行為、犯罪を示唆、助長、誘発するもの
- (11) 風紀を乱すもの、反社会的なもの
- (12) 政治、宗教表現のあるもの
- (13) マルチ商法、ねずみ講等に関わるもの
- (14) 反社会的なもの
- (15) 性に関する表現、肌の露出など露骨でわいせつな情報や画像
- (16) 違法な活動を支援または助長しているもの
- (17) 公正な競争を妨げるもの
- (18) 恣意的又は過度に主観的な表示のあるもの
- (19) 費用対効果が合わない当社が合理的に判断したもの
- (20) 判断、評価等が入る場合において、その根拠を明示しないもの
- (21) その他、当社が不相当と判断したもの

3. 前二項への該当性についての判断は、当社が行うこととし、当該アフィリエイトパートナーに対し、その内容又は根拠理由、判断基準の説明を要しないものとする。また、調査対象となったデータは公開しないものとする。
4. 当社は、本条第1項第2項への該当する疑いがあると自ら判断した場合には、当該アフィリエイトパートナーに対して、サーバーのログファイル等の必要資料を提出するよう求める権利を有するものとする。また、本サービスを運営するシステムのセキュリティ保護のため、こうした判断基準については特段の事情のない限り、原則としてアフィリエイトパートナーに対して開示しない。
5. アフィリエイトパートナーは、本サービスに関連して当社に損害を与えた場合、又は当社が本サービスの利用者、その他の第三者から損害賠償を請求された場合は、その損害(直接的損害および通常損害のみならず、逸失利益、事業機会の喪失、データの喪失、事業の中断、その他の間接的、特別的、派生的または付随的損害の全て、ならびに裁判費用および弁護士費用を含む)を賠償するものとする。
6. ユーザーによる行為はアフィリエイトパートナーの行為と看做されるものとし、アフィリエイトパートナーはその一切の責任を負うものとし、ユーザーが本サービスに関連して当社又は第三者に損害を与えた場合、又は当社が第三者から損害賠償を請求された場合は、アフィリエイトパートナーは自己の責任と費用をもって一切を処理解決するものとし、当社又は第三者に対し、その損害(直接的損害および通常損害のみならず、逸失利益、事業機会の喪失、データの喪失、事業の中断、その他の間接的、特別的、派生的または付随的損害の全て、ならびに裁判費用および弁護士費用を含む)を賠償するものとする。
7. 本条第1項第14号①乃至④のいずれにも該当しない場合においては、アフィリエイトパートナーは、自己の責任の下リンクコードの改変を行うことができるものとするが、成果の反映に支障をきたしたときは、アフィリエイトパートナーがその責任を負うものとする。
8. アフィリエイトパートナーは、以下の各号の何れかに該当した場合、当社により当該アフィリエイトパートナーに対する成果報酬の支払いが拒絶されることを予め承諾し、当該成果報酬の放棄に同意し、一切の異議申立を行わないものとする。
  - (1)本サービスへの申込審査を通過せず、当社と本契約が成立しなかった場合
  - (2)本契約を解除、解約する際、未払いの成果報酬額が1,000円未満の場合
  - (3)本契約解除、解約、終了した場合
  - (4)1年以上本サービスに係る管理画面にログインしていない場合
  - (5)アフィリエイトサイトにおいて、1年間、本件広告が一度も配信されていない、本件広告が一度もクリックされていない又は本件広告のリンクを通じて、アフィリエイトサイトからマーチャントサイトへと移動したユーザーがいない場合

## 第8条(解約)

1. アフィリエイトパートナーは、本契約成立日から1ヶ月経過以降、当社所定の方法で当社へ通知することで、本契約の解約の申入れを行うことができるものとし、当社が受領を確認した日を含む月の翌月末日をもって本契約は解約となるものとする。

2. アフィリエイトパートナーは、当社が認めた場合に限り、本契約成立日から1ヶ月経過していない時点でも解約することができる。

3. 当社は、アフィリエイトパートナーが以下のいずれかに該当した場合、何らの通知又は催告なくして本契約を解除することができるものとする。

(1)本契約に違背した場合

(2)破産、特別清算等法的整理の

申立てを受け、又は自らこれを申し立てた場合

(3)資金不足により手形・小切手を不渡りとし、又は支払停止の状態に陥った場合

(4)第三者より仮差押、仮処分、差押、強制執行もしくは競売の申立て又は公租公課の滞納処分を受けた場合

(5)資産、信用又は事業に重大な変化が生じ、本契約に基づく債務の履行が困難になるおそれがあると客観的に認められる場合

(6)相手方の行う報告に虚偽があった場合、その他信頼関係が著しく損なわれるに至った場合

(7)違法行為を行った場合

(8)災害、労働争議、その他やむを得ない事由により本契約の履行が困難であると当社が認めた場合

(9)アクション、成果の品質に著しい問題がある若しくはアフィリエイトサイトにおいて1年間本件広告のリンクを通じて、アフィリエイトサイトからマーチャントサイトへと移動したユーザーがいなかった場合

(10)アフィリエイトパートナー宛の連絡が不能と当社が判断した場合

(11)自己の氏名または名称を名義人とする口座以外の口座を指定した場合(但し、当社が特別に認めた場合はこの限りでない。)

(12)登録されたアフィリエイトサイト等の名称や URL が同一、あるいは、メールアドレスが同一、あるいは振込先、あるいは氏名や会社名が同一であるにもかかわらず、更に別の本サービスで用いる ID を取得しているのが明らかになった場合

(13)過去に本サービス又は当社の他のサービスにおいて、契約違反等により当該契約を解除されることが明らかになった場合

(14)当社からのメールが3回以上届かなかった事を確認した場合

(15)アフィリエイトパートナーの死亡を確認した場合

(16)その他、本サービスに不適切と当社が判断した場合

4. 本条に基づき本契約が解約、解除、終了した場合でも、成果報酬は本契約の定めに基づきアフィリエイトパートナーに対し、支払われるものとする。

5. 本条第3項記載の理由により本契約が解除された場合でも、当社は当該アフィリエイトパートナーに対して損害賠償を請求する権利を有するものとする。

6. 本条第3項記載の理由による本契約の解除により、当社、他の本サービスの利用者又は第三者に対して損害を与えた場合又は問題が生じた場合、当社はその一切の責任を負わないものとし、アフィリエイトパートナーが自己の責任と費用をもって一切を処理解決するものとし、当社が他の本サービスの

利用者又は第三者に損害賠償その他の金銭的出捐を余儀なくされた場合には、アフィリエイトパートナーはその金額を当社に賠償しなければならない。

7. 本条第3項記載の理由により本契約が解除された場合、当社は、当社とのその他サービスに関する取引契約において、当該アフィリエイトパートナーが同様の契約違反を行ったものと看做す事ができるものとし、当社の判断により当該取引契約を解除することができること及び将来において当該アフィリエイトパートナーによる当社の運営、提供するサービスの利用の申込を拒否することができるものとし、アフィリエイトパートナーは当該事項を予め承諾する。

8. 本条第3項記載の理由により本契約が解除された場合、当社は、当該アフィリエイトパートナーの情報を当社及び当社グループ会社、当社が所属するJASK、MAC等の団体に提供できるものとし、当社及び当社グループ会社、JASK、MAC等の団体各社が自己の提供するサービスにおいて当該アフィリエイトパートナーが同様の契約違反を行ったものと看做す事ができるものとする。アフィリエイトパートナーは予め当該事項を承諾するものとし、この情報提供、情報共有によりアフィリエイトパートナーに生じた損害について、当社及び当社グループ会社、JASK、MAC等の団体各社は一切の責めを負わないものとする。

9. アフィリエイトパートナーは、本条第3項記載の理由により本契約が解除された場合、当社により当該アフィリエイトパートナーについて解除事由判明時点で未払いの成果報酬及び解除事由判明以降に生じた成果報酬の支払いを拒絶されることを予め承諾し、当該成果報酬の放棄に同意し、一切の異議申立を行わないものとする。

#### **第9条(本サービスの停止、変更等)**

1. 当社は、本サービスの提供に必要な設備の保守若しくは工事を定期的に若しくは緊急に行う場合、当該設備に障害が生じた場合、第一種電気通信事業者若しくはその他の電気通信事業者の提供する電気通信役務に起因して電気通信サービスの利用が不能になった場合、その他運用上若しくは技術上、当社が必要と判断した場合、事前の通知を要せず、本サービスを必要な期間、定期不定期を問わず停止することができるものとし、アフィリエイトパートナーはそれを予め承するものとし、これについて何らの異議を述べないものとする。当社は、本条の事由によって生じたアフィリエイトパートナーの損害につき一切の責任を負わないものとする。

2. 当社は、随時本サービスを停止又は本サービス内容の変更、追加、削除をすることができるものとする。その場合、当該停止及び変更内容等のアフィリエイトパートナーへの通知は、当該停止及び変更内容等実施5営業日前までに当社のWebページ上にて行うものとするが、緊急を要する場合はこの限りではないものとする。

#### **第10条(管理画面、ID、パスワード)**

1. 当社は本サービスの利用に必要なID、パスワード、管理ページをアフィリエイトパートナーに貸与する。当該ID、パスワードにより行われた一切の事項は当該アフィリエイトパートナーが行ったものと看做されることをアフィリエイトパートナーは予め承諾する。

2. アフィリエイトパートナーは、当社が貸与したID、パスワード、管理ページを、自己の責任のもとに厳重に管理するものとする。万一、その管理を怠ったことによる紛争、損害等が発生した場合は、アフィリエイト

イトパートナーが全ての責を負い、自己の費用と責任で解決するものとし、当社は一切その責任を負わない。

#### 第11条(表明保証)

1. アフィリエイトパートナーは、当社に対し、本契約を当社と締結する為に必要な正当な権限を有していること、アフィリエイトサイト、アフィリエイトサイト上のすべてのコンテンツ等について、本サービス利用にかかる諸権利を正当に有していること、第三者の有する特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権などの知的財産権、営業秘密、氏名権、肖像権又は名誉・プライバシー権その他いかなる権利も(以下、「知的財産権等」という)を侵害していないこと、景表法、特商法、薬機法、消費者契約法、資金決済法をはじめとする国内外の一切の各種法律、政令、省令、条例、規則、行政指導等に抵触、違背していないこと、事実上及び法律上の瑕疵がないこと、を表明・保証する。

2. アフィリエイトパートナーは、本サービス及びその他当社の提供するアフィリエイトサービスを用いて、自己が掲載する広告案件への誘導を成果地点とした広告案件の出稿・掲載を行わないことを当社に対して表明・保証する。

3. アフィリエイトパートナーが本条における表明保証に違反したことにより、第三者との間で紛争、係争、問題等が生じた場合、アフィリエイトパートナーが自らの責任と費用をもって当該紛争、係争、問題等の一切を処理解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとする。当社が他の本サービスの利用者又は第三者に損害賠償その他の金銭的出捐を余儀なくされた場合には、アフィリエイトパートナーはその金額を当社又は第三者に賠償しなければならない。

#### 第12条(権利及びライセンスの帰属)

1. 当社又は権利者が本サービスに提供する、コンテンツ、技術、すべてのイメージ(バナーや商標なども含む)に関する知的財産権等は、すべて提供する側に帰属するものとし、上記の知的財産権等を有する当社及びアフィリエイトパートナーは、本サービス上の限定された範囲内でのみその利用を許諾するものとし、当社及びアフィリエイトパートナーは当該範囲でのみ当該知的財産権等を使用するものとする。

2. 当社又はアフィリエイトパートナーは、知的財産権等を有する帰属者の事前の許可なくして、それらの内容などに対して一切の修正・変更をしてはならないものとする。

3. 本サービスに関する著作権等を含む一切の権利は、当社又は当社に許諾を与えた第三者に帰属するものとし、本契約によるアフィリエイトパートナーへの本サービスの使用許諾は、アフィリエイトパートナーに対する何らの権利移転等を意味するものではないことを確認する。

#### 第13条(秘密保持)

1. 当社とアフィリエイトパートナーは、この本契約を通じて知り得る、相手方及びその他本サービスの利用者の技術上又は営業上その他業務上の一切の情報(以下「秘密情報」という)を、相手方又はその他本サービスの利用者の事前の承諾なしに第三者に開示・漏洩しないものとする。また、当社とアフィリエイトパートナーは秘密情報を本契約の遂行の目的の範囲内でのみ使用するものとする。但し、既に公知となっている情報、裁判所の命令その他公的機関による法令、金融商品取引所規則に基づき開示の要求された情報は除くものとする。

2. 当社は、本契約遂行の目的の範囲内で秘密情報を複製・改変を行えるものとし、本サービスの利用者全般にまたがって集計された統計情報については、第三者が当該統計情報から特定の本サービスの利用者を識別しえず、かつ、主体の匿名性が確保された態様においてのみ、利用・公表できるものとする。

3. 当社は、当社のグループ会社、当社の提携先等(以下「本開示先」という)に対して、アフィリエイトパートナーの事前の承諾なく本条と同等の内容の機密保持契約を締結の上、秘密情報を開示することができるものとする。アフィリエイトパートナーは当該開示について予め承諾するものとし、一切の異議申立を行わないものとする。当社は、本開示先の秘密情報の管理について、その責任を負うものとする。

4. 第1項の規定に関わらず、当社は、以下の目的のために、以下のアフィリエイトパートナーに関する情報を、当該アフィリエイトパートナーが提携申請又は提携するマーチャントに対して開示することができるものとし、アフィリエイトパートナーはこれに予め同意するものとする。

目的:マーチャントが行う、アフィリエイトパートナーに対する反社会的勢力調査のため

開示情報:①氏名又は名称 ②住所 ③生年月日又は設立年月日

#### 第14条(適用)

1. 本規約の適用期間は、当社とアフィリエイトパートナー間で本契約が成立した日よりアフィリエイトパートナーが本契約の解約、解除、その他原因の如何を問わず本契約が終了する日までとする。

2. 本規約の第3条、第4条5項、第5条、第6条、第7条3項5項6項7項8項、第8条4項乃至9項、第9条1項、第10条、第11条3項、第12条乃至第15条、第16条4項、第17条乃至第21条の規定は、本契約終了後も有効とする。

#### 第15条(通知・連絡、届出)

1. 本契約について、アフィリエイトパートナーと当社との間の通知・連絡は、原則として、電子メールを用い行われるものとする。アフィリエイトパートナーは、当社が通知・連絡のために発信した電子メールを、常時受信できる状態にしておかなければならないものとし、これらの連絡メールをアフィリエイトパートナーは受信拒否してはならない。

2. アフィリエイトパートナーは、マーチャントへの直接の連絡を行ってはならないものものとし、連絡を必要とする場合は当社の指定する方法にて当該連絡を申し込むものとする。

3. アフィリエイトパートナーは、住所・名称・代表者、メールアドレス等の登録内容に変更があった場合に、直ちに当社に届け出るものとする。

4. アフィリエイトパートナーが前項の届出を怠ったために、当社からの通知又は書類が延着し、または送達されなかった場合には、通常到達すべき時に到達したものとし、延着、未到着により生じた損害等について、当社は一切の責任を負わないものとする。

#### 第16条(反社会的勢力の排除)

1. アフィリエイトパートナーは、当社に対して、次の各号について表明し、保証する。

(1) 自らの役員に暴力団、暴力団関係企業、総会屋等の反社会的勢力(以下、総称して「反社会的勢力」という)の構成員がいないこと。

(2) 反社会的勢力の構成員が自らの経営に実質的に関与していないこと。

- (3) 主要な取引先に反社会的勢力(実質的に関与している者等含む)が存在しないこと。
  - (4) 反社会的勢力に対して資金を提供又は便宜を供与する等、反社会的勢力の維持運営に協力、関与していないこと。
  - (5) 自らの役員が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
2. アフィリエイトパートナーは、当社に対して、自らが又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを保証する。
- (1) 脅迫的な言動又は暴力行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 風説を流布し偽計又は威力を用いて相手方の信用を毀損する行為
  - (4) 相手方の業務を妨害する行為
  - (5) その他前各号に準ずる行為
3. 当社は、アフィリエイトパートナーが前二項に違反した場合、アフィリエイトパートナーに何ら通告することなく、本契約を解除することができるものとする。
4. 当社は、前項に基づき、本契約を解除した場合、アフィリエイトパートナーに損害が生じてもその賠償責任を負わないものとする。

#### 第17条(免責事項)

1. 当社は、本サービスの運営に対して安定的に維持することを努めるものとするが、以下の事項をはじめとした本サービス、マーチャントサイト、他のアフィリエイトサイトの動作、正確性、信頼性、完全性、有用性、保全性、内容、性能、適合性、権利の非侵害性、その他一切の保証を致しません。
- (1) 本サービスが一時的にも停止することなく、常時問題なく運営されること。
  - (2) 本サービスに欠陥が生じた場合に、常に原状のとおり復元・修復されること。
  - (3) 本サービス内にコンピューターウイルスなどの破壊的構成物が存在しないこと。
  - (4) 完全なセキュリティの提供及び確保すること。
  - (5) 広告が常に正常に表示されること及びアクション・成果が正確に測定されること。
2. アフィリエイトパートナーの本サービスの利用により生じた損害又は損失について、当社は一切の責任を負わないものとする。但し、損害の原因が当社の業務上の重過失によるものである場合には、当社はアフィリエイトパートナーとの直近3ヶ月における成果報酬額を上限として当該損害を賠償するものとする。
3. 当社は、アフィリエイトパートナーに対し、本契約に関し、債務不履行、不法行為、瑕疵担保責任、製造物責任その他請求の名目の如何を問わず、得べかりし利益、あらゆる種類の付随的損害、派生的損害、及び特別損害について、一切責任を負わないものとする。但し、債務不履行または不法行為によりアフィリエイトパートナーに損害が生じた場合且つ損害の原因が当社の業務上の重過失によるものである場合には、当社はアフィリエイトパートナーとの直近3ヶ月における成功報酬額を上限として当該損害を賠償するものとする。
4. アフィリエイトパートナーが本契約又は本サービスの利用によって、他の本サービスの利用者若しくは第三者との間で紛争が起こった場合、又は他の本サービスの利用者若しくは第三者に対して損害を

与えた場合、当社はその一切の責任を負わないものとし、アフィリエイトパートナーが自己の責任と費用をもって一切を処理解決するものとし、当社が他の本サービスの利用者又は第三者に損害賠償その他の金銭的出捐を余儀なくされた場合には、アフィリエイトパートナーはその金額を当社に賠償しなければならない。

5. 本サービスは、外部サイト、他サービスへのリンクを含むが、当該外部サイト、他サービスに関しては、当社は一切責任を負わないものとする。

6. アフィリエイトパートナーは、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェアその他これらに付随して必要となる全ての機器を、自己の費用と責任において準備するものとする。尚、当社は、アフィリエイトパートナーが使用するいかなる機器、ソフトウェアについても、その動作保証を一切行わないものとする。

#### **第18条(権利・義務の譲渡等の禁止)**

本契約の当事者たる地位並びに本契約に基づく全ての権利及び義務は、本契約当事者に帰属するものであり、アフィリエイトパートナーは、当社による事前の書面による承諾を得ることなく、これを第三者に譲渡し又は担保に供する等してはならない。

#### **第19条(不可抗力)**

天災、政府当局の行為、火災、ストライキ、洪水、疫病、暴動又は戦争行為などの当事者の合理的な管理を超える不可抗力な事由による不履行の場合は、いずれの当事者も、本契約に規定する義務を履行する責任を負わず、履行遅滞について責任を負わないものとする。尚、アフィリエイトパートナーは、本項による本契約に基づく金銭債務の履行は免れるものではないことを確認する。

#### **第20条(準拠法・合意管轄)**

1. 本契約及びこれに付随する個別契約は、日本法を準拠法として解釈されるものとする。

2. 本契約及び当該個別契約に関し、訴訟の必要が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とし、また、調停の必要が生じたときは、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。

#### **第21条(本規約及び条件等の変更・改訂)**

1. 当社は、アフィリエイトパートナーに対する事前の承諾を得ることなく、何時でも、本規約、諸規定及び条件等の変更、改訂できるものとし、アフィリエイトパートナーは変更、改訂後の規約の内容を承諾するものとする。なお、新たに追加又は変更される諸規定についても本規約の一部を構成するものとする。アフィリエイトパートナーが本規約、諸規定及びサービス内容、条件等の変更、改訂後に、本サービスの利用を継続した場合は、当該変更等を承諾したものと看做すものとする。

2. 上記変更、改訂後の本規約も、当社とアフィリエイトパートナーとの間のすべての法律関係に適用されるものとする。

3. 本条における本規約の変更等によりアフィリエイトパートナーに損害が発生した場合でも、当社は一切の責任を負わないものとする。

- 2003年7月28日制定
- 2003年8月5日改定



- 2003年8月25日改定
- 2004年5月21日改定
- 2004年11月26日改定
- 2005年6月1日改定
- 2005年12月22日改定
- 2007年6月22日改定
- 2007年10月1日改定
- 2008年3月31日改定
- 2008年11月6日改定
- 2010年8月4日改定
- 2010年8月24日改定
- 2012年8月29日改定
- 2012年12月5日改定
- 2014年4月1日改定
- 2014年8月1日改定
- 2017年2月1日改定
- 

以上